

保険かわら版

保険請求などQ&A

ピロリ「胃炎」で除菌は？
Q1:ヘリコバクター・ピロリの除菌治療について、胃炎の患者に対しても保険適用になったのか。

A1:2013年2月21日より、ヘリコバクター・ピロリ感染症の診断及び治療の

対象患者に「内視鏡検査において胃炎の確定診断がなされた患者」が追加され、当該患者に対する感染診断が保険適用となった。さらに感染診断の結果、ヘリコバクター・ピロリ陽性の場合には、除菌治療も保険適用となる。なお、感染診断や除菌の方法は、これまで胃潰瘍や十二指腸潰瘍の患者の場合

参考

ヘリコバクター・ピロリ感染胃炎が適応追加

厚生労働省は2月21日、ヘリコバクター・ピロリ感染症の除菌治療にかかる薬剤について「ヘリコバクター・ピロリ感染胃炎」を適応追加承認した。また、同日付で「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱い」について(平成24年10月31日保険発第180号)を改定し、ヘリコバクター・ピロリ感染症にかかる感染診断と除菌治療の対象患者として「内視鏡検査において胃炎の確定診断がなされた患者」を追加した。

これにより、除菌治療の保険適用上の対象患者は、以下の(〜が今回追加)となった。

内視鏡検査又は造影検査において胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の確定診断がなされた患者 胃MALTリンパ腫の患者 特発性血小板減少性紫斑病の患者 早期胃癌に対する内視鏡的治療後の患者 **内視鏡検査において胃炎の確定診断がなされた患者**

「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱い」改正後の全文は保険医協会のホームページ(<http://www.medical-post.net/>)にも掲載している。

レセプト記載の変更点に注意 胃潰瘍等の患者も

上記、診断及び治療に関する取扱いの改正に伴い、診療報酬明細書(以下、レセプト)への記載事項に以下2点が追加されている。

- (1)対象患者の(胃潰瘍又は十二指腸潰瘍)及び(胃炎)において、内視鏡検査等の所見・結果をレセプトの摘要欄に記載すること。
- (2)対象患者の(胃潰瘍又は十二指腸潰瘍)及び(胃炎)において、健康診断として内視鏡検査を行った場合には、レセプトの摘要欄にその旨を記載すること。

今回適応追加の胃炎だけではなく、これまで適応だった胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の患者についても、今後は内視鏡検査等の所見・結果を記載する必要があるので注意が必要だ。

に求められていた手順と変わらない。ただし、胃炎であっても「内視鏡検査」による診断が必須とされていることに留意されたい。

暫間固定の返戻

Q2:外傷性の歯牙脱臼で暫間固定530×1で請求したが返戻になり、付箋には「不

業務・経営電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

平日の受付時間

10:00~12:00

13:00~16:00

受付電話 0269-33-

3265(しらかば会計事務所)なお、土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。改めて税理士の方から連絡をとらせていただきます。



グループ保険は何歳まで加入可か
Q グループ保険は何歳まで加入できるか？

A 8月1日現在で70歳6ヵ月までの方が加入できる。ただし65歳6ヵ月超の方は保険金額の上限が4千万円ではなく

1千万円となる。協同組合で実施の同種の「やまび共済」も同様なので65歳6ヵ月超でも「グループ保険」と「やまびこ」の2制度加入で2千万円までの保障が得られる。両制度とも70歳6ヵ月まで継続加入ができる。



備と思われる」「どのような固定か」と記載があった。固定はエナメルボンドだった。

A2:外傷性による歯の脱臼に暫間固定を行なった場合は暫間固定の所定点数の「2.困難なもの」の500点を算定する。どのような固定かと聞かれているので、摘要欄記載が不備と思われる。エナメルボンドシステムによる連結固定であれば、摘要欄に固定を行なった部位と方法の記載が必要になる。またこのエナメルボンドによる場合、装着材料の点数と装着料(30点)はとれな

い。したがって摘要欄に記載し、処置のその他欄は、530×1ではなく、500×1の請求となる。

活動日記

長野県保険医協会の関係会議等動向を掲載。下記で場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区電話会議は長野市佐久松本飯田を結んでのもの。[]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議では保団連役職名で記載した。

1/24*保団連国会行動(市川理事) *保険でより良い歯科医療を長野連絡会の出前講座が飯田で(講師:池上常任理事)

1/25*日医予防新種署名への協力を会員に依頼 *県社会保障推進協議会(以下で県社保協と略)公開講演会の案内チラシを北信地区会員に新聞添付

1/27*保団連代議員会が東京で(市川理事,鈴木代議員,奥山代議員代理,オブザーバー林常任理事,宮沢事務局長)

1/28*保団連財政担当事務局研修会が東京で(宮沢事務局長,青木事務局長)

1/31*前月請求の個別指導関係行政資料が関東信越厚生局長長野事務所より開示

2/1*県社保協事務局会議(宮沢事務局長)

2/2*県社保協総会(宮沢事務局長)及びNHK「おはよう日本」チーフプロデューサー板垣淑子氏の「無縁社会の取材現場から」公開講演会(同上,林常任理事,青木,増田事務局長)

2/8*保団連休業保障制度の包括移転通知を加入会員へ発送 *県社保協運営委員会(宮沢事務局長)

2/9*保団連歯科理事会が東京で(市川副会長,青木事務局長)

2/10*保団連理事会が東京で(同上)

2/11*指導監査対策役員学習会が木嶋顧問弁護士を講師に松本で(鈴木会長,市川,矢崎副会長,小塚,花岡,林,布山常任理事ほか)

2/12*歯科部会を4地区電話会議で技工士アンケート結果を検討(鈴木会長,市川,宮沢副会長,奥山,河野,林,布山常任理事,下條理事,久根下,長谷川部員)

2/13*神奈川協会主催「個別指導対策シンポジウム」が鶴岡で(増田事務局長)

2/14*保団連国会行動(市川理事)で県関係の衆参議員に要請(同上,鈴木会長,宮沢事務局長,増田事務局長) *「保険で良い歯科医療を」全国連絡会の会議が東京で(鈴木会長) *県社保協国保部会の国保減免申請の学習会が松本で(三田事務局長)

2/18*4地区電話会議で予定していた理事会が天候不順にて中止、延期となる

会長、事務局次長 = 宮沢事務局長を推薦。公開講演を長野市周辺の会員にチラシ案内。2.その他..信州地域づくりフォーラムの案内、国際女性デー長野集会所内のチラシ配布に例年通り協力。

長野県保険医協会の会員数 2月1日現在1,345人(医科741、歯科604)

理事会便り

1/18の討議と決定等

午後7時40分~9時30分、長野市佐久松本飯田4会場を結ぶ電話会議で開催。出席役員:鈴木会長、矢崎副会長、奥山、後藤、林、布山常任理事、議長:野口常任理事

12月~1月の会務報告

1.本年度会員増加目標に近づくよう年度末まで組織強化に努める。2.会計報告...11月度会計報告を承認。県社会保障推進協議会(以下で県社保協と略)チラシの分担金は交渉により7万円弱引き30万円の支払をした旨の報告あり。

医療運動での討議と決定

1.国会議員への働きかけ..地元の木内議員(自民)、篠原議員(民主)との懇談について参加者より報告の後、県の議員が5人増えたが、国会行動を通じて引き続き協会の要求を訴えていくことを確認。2.通常国会(1/28)開会以降の議員要請..保団連国会行動の1/24は通常国会開会前のため議員が不在の場合が多いとして2/14に国会行動を設定する。3.県社保協企画の6/1の各政党の意見を聞く会..協力していく。3.集团的個別指導に係る平均点数など個人データ開示..平均点数の算出方法の分析やそれに基づく改善運動につなげることを目的とし、希望の役員が平均点数及び順位の保有

個人データの開示請求を行なう。事務局がその事務に協力する。4.日医等の予防接種署名への協力..保団連で協議予定の予防接種署名への協力依頼については、協会でも要望書を出しているため、保団連協力要請に応じる。歯科会員には保団連の雛形を郵送し協力を訴え、医科会員には、医師会加入者には医師会の案内に従って、医師会未加入者には協力を訴える方式とする。

保団連代議員会(1/27)関係

1.保団連理事の補充..任期途中の辞任に伴い、北信越ブロックへ補充検討を依頼したが候補者が出ていないこと、規約上は輩出協会が交代の推薦をするの原則で、交代者がいない場合には保団連理事会判断で欠員を補充することになっている旨の説明があり、立候補及び推薦状況が事務局長から報告。長野から保団連理事が歯科の2名となるが欠員を避けるため林常任理事を推薦する。2.代議員の変更..野口代議員が欠席のため、オブザーバー参加予定の奥山常任理事を代議員代理とする。3.代議員会

発言通告の確認..提出済の発言通告を確認。歯科改革提言は奥山代議員代理よりのフロア発言とする。

第34回定期総会の準備

1.運営日程及び記念講演..スケジュール案を確認。記念講演は講師と相談し副題をつける。内外への宣伝を前倒しし、マスコミ等への案内に加え、チラシの外部印刷など工夫、一般を含む多くの聴衆を集めるよう努力する。2.議案書の骨子..概ね了解。事務局で成文化、2月理事会で決定する。保険医会館建設の過程など活動報告に盛り込む、消費税増税反対や国民皆保険制度を守るとのスローガンに会員が共感できるような活動をすべきとの意見が出された。

北信越ブロック関係

1.次回ブロック会議の開催日程..会長が出席可能な6月23日(日)で調整を申し入れる。11月は17日を外す。学習講演などのテーマ、講師は主務地・福井協会の意向を尊重、希望があれば事務局へ意見を寄せる。2.事務局研修会(3/2)...長野、石川の前任事務局長、新潟事務局長が講師の研修会に事務局が参加する。

その他..1.社保協総会(2/2)...次期役員推薦依頼..従前通り代表委員 = 鈴木